

報道関係者各位

2026年6月12日

【自動車運送業分野】ウズベキスタン プラウドアカデミー
開校3ヶ月強で、8名が日本での特定技能ドライバービザ条件を満たす
～4月にJFT-Basicに合格、5月に特定技能1号評価試験に合格し、早期の就労を目指す～



■特定技能ドライバー（1号）のビザ要件を満たしたUPA学生8名と弊社社員2名（前列 両端）

株式会社Proud Partners（本社：東京都新宿区、代表取締役：鈴木竜二）は、日本国内産業の深刻な人手不足等を背景に、ウズベキスタン共和国内閣府移民庁（以下、ウズベキスタン政府）と特定技能人財育成に関する国際労働協定を2025年9月に締結しています。2026年2月には、ウズベキスタン政府の強力な支援のもと、育成訓練校「UZBEKISTAN PROUD ACADEMY（ウズベキスタンプラウドアカデミー、以下「UPA」）」（ウズベキスタン共和国 タシュケント州 アンゲレン）を開校しました。

このたび、2026年4月27日実施のJFT-Basic（国際交流基金日本語基礎テスト）A2.2（A2）にUPAの育成人財8名が合格し、2026年5月14日にはUPAの育成人財8名が自動車運送業 特定技能1号評価試験に合格いたしました。これにより、UPAで育成講座を受講する8名が日本での特定技能1号ドライバーとしての入国条件を満たしたことになります（合格者のコメント動画は後述）。

UPAを開校して3ヶ月弱という短期間に8名ものJFT-Basic（A2）合格者、8名の自動車運送業 特定技能1号評価試験合格者を輩出できたことは、トリリンガルが多く勤勉なウズベキスタン人の国民性と、UPAの教育の質・スピードの相乗効果の賜物である、と感じております。

UPAでは、目下、ウズベキスタン政府と進める「運送業界に特化した特定技能人財育成プロジェクト」において、ウズベキスタンから日本へ安全・即戦力となるトラックドライバー（特定技能1号人財）を送り出すことを目的に、開校直後から日本語教育を開始しております。弊社は、UPAの運営と日本語教育、日本式の行動習慣等の指導を担っています。また、UPAへの入学者は、入学選考会にて素行や仕事への熱意、日本文化への好意などの審査に合格した人財です。

今回、早期に特定技能ドライバー（1号）のビザ要件を満たしたUPA学生8名は、4月のJFT-Basic A2.2（A2）合格後すぐに特定技能（自動車運送業）の研修も受講を始め、5月には8名全員が自動車運送業 特定技能1号評価試験にも合格しました。

UPAでは、座学だけではなく、各種アクティビティを通じた研修も数多く実施しており、引き続き、人財育成の質・スピードを両輪に早期の特定技能ドライバーの輩出を実現して参ります。

【UPA】アクティビティを通じた特定技能（自動車運送業）の研修例

- ・運転時に使用する日本語を覚えるための疑似運転活動
- ・協調性を育むためのドッジボール
- ・乗車しながら、日本とウズベキスタンの交通ルールの違いを考える活動

自動車運送業 特定技能1号ビザ要件を満たしたUPA学生の声

Yusupov Odiljon（ユスポフ・オディルジョン）さん

▼コメントの要約 ※字幕付きのコメント動画は[こちら](#)

通常8か月かかる勉強を、私たちは3か月で終わることができました。とても早かったと思います。この3か月間で、JFT-Basicと特定技能試験にも合格しました。企業との面接にも合格し、内定をいただきました。現在は日本へ行く準備をしながら待っています。



Halimov Sobitxon（ソビットホン・ハリモフ）さん

▼コメントの要約 ※字幕付きのコメント動画は[こちら](#)

2026年2月16日からUPAで勉強を始めました。UPAの学習環境はとても良いです。寮もあります。私たちは、日本語の授業を受け、2か月でJFT-Basic A2レベルに合格することができました。その後、さらに1か月勉強し、特定技能の自動車運送業分野の試験にも合格しました。



Sharobidinov Ro`zivoj (シャロビディノフ・ルズィボイ) さん

▼コメントの要約 ※字幕付きのコメント動画は[こちら](#)

ウズベキスタン・プラウドアカデミーで自動車運送業について勉強しました。2月16日から勉強を始め、3か月間で2つの合格証を取得することができました。現在は、さまざまな企業の面接を受けており、複数の企業から内定をいただいています。

プラウドアカデミーでは寮が無料で利用できます。先生方もとても優しく、分かりやすく教えてくれます。食堂のご飯も美味しいです。

また、日本語をゼロから始めた後輩たちも、現在JFT-Basic試験に申し込み、合格に向けて頑張っています。


UPA 運営関係者からのお祝いのコメント

” 自動車運送業は、外食、介護と同じく特定技能1号のビザ申請要件に「N4相当の日本語能力試験合格」「特定技能1号試験の合格」が求められます。

外食と介護はその他に「実質N3相当の日本語運用能力」も求められるのが一般的とされています。その点からすれば、運送よりもハードルは高い。よって、求められる高いレベルの人材像に合わせ、学習をする人材のレベルも高くなる。つまり、外食、介護の日本語学習は早く進むことが見込まれます。

一方で、ブルーワーカー寄りの自動車運送業は、そこまでの能力を求められない、と一般的には言われております。

しかし、UPAでは各生徒の最大限の努力を引き出すことが肝要だと考えています。そして、「生徒のモチベーションを維持したまま、短期間で長時間、効率的に学習できるか」を大切に、クラス編成やカリキュラムを工夫し、外食、介護と同じスピード、もしくはそれ以上のスピードで日本語教育を実施しています。加えて、他の育成現場ではそこまで力を入れていないしつけ教育（あいさつ、時間順守、食事の片づけ、ごみの分別、ラジオ体操、集団行動等）まで行っております。何よりも、UPAへの入学者は、入学選考会にて素行や仕事への熱意、日本文化への好意などの審査に合格した人財です。

学生も「やらされている」のではなく「日本で特定技能人材として就労する意思を学校（UPA）側でしっかり受け止めて教育をしてくれている」という意識のもと、日々学習に励んでおり、UPA全体の士気が高いのが特長です。



今回、開校3ヶ月弱ながらも上記の学習方針の実践が、JFT-Basic A2.2 (A2)合格者8名、自動車運送業 特定技能1号評価試験合格者8名という成果につながり、講師陣一同、大変うれしく思っています。そして、合格者一人ひとりの日々の努力と「全員で合格しよう」という「横の人を助けようというウズベキスタンの国民性」こそ、称賛に値すると感じております。

あらためて、JFT-Basic A2.2 (A2)の合格、自動車運送業 特定技能1号評価試験の合格、おめでとう！”

ウズベキスタン政府と連携した特定技能人財の育成について

本取組は、ウズベキスタン・日本の両国が抱える課題の解決を目指し、外国籍人財の海外育成と循環型の人材サービスを通じて、外国籍人財とともに「日本の未来」を形づくっていくものです。育成分野としては、自動車運送業分野から開始し、建設業にも拡大予定で、ゆくゆくは、ウズベキスタン市場への進出を検討する日本企業の包括的支援も視野に入れていきます。

自動車運送業分野においては、ウズベキスタン政府との連携により、現地の育成訓練校「UPA」で6ヶ月間の日本語研修に加え、2026年秋頃には日本の法規・基準に則った安全教育と運転技術に関する実施教習（2-4ヶ月間）を経て、日本の交通ルールを前提とした日本式の安全な運転技術やマナー・交通ルール・緊急対応などを基礎から身に付け、日本国内の運送網を支える即戦力、特定技能ドライバーを育成します。

国内運送企業にとっては一層安心安全な特定技能人財（トラックドライバー）の採用が可能になります。

ウズベキスタン政府との運送業向け特定技能人財育成プロジェクトの概要

目的	基礎から安全運転を徹底教育することで、日本国内の運送網を支える即戦力ドライバー（特定技能人財）を育成	
特長	独自の運送業向け研修プログラム により、ウズベキスタンにて8ヶ月間の日本語教育と運転技能の習得を行い、安全運転技術を身につけた特定技能ドライバーを育成 <ol style="list-style-type: none"> 運送業特有の課題を網羅したカリキュラム（長距離運転時の疲労管理、悪天候時の安全運転、都市部での駐車技術などを） 日本の道路標識や交通ルールの徹底理解（座学、実地訓練） 大型車両の実務的な運転技術の習得（実車を用いた実地研修） 緊急対応トレーニング（事故や緊急時対応を想定したシミュレーション） 	
その他	ウズベキスタン政府とProud Partnersの主な役割分担は次の通り	
	ウズベキスタン政府	Proud Partners
	<ol style="list-style-type: none"> 候補者の集客 教育施設や車両、研修場所の提供 	<ol style="list-style-type: none"> 日本語の教育 運転技術や安全講習の教育 ※ダイセーグループのイズミ物流株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：平川 信）が共同育成予定です。

UZBEKISTAN PROUD ACADEMY (ウズベキスタン プラウドアカデミー) について



UPAは、ウズベキスタン政府と進める「運送業界に特化した特定技能人財育成プロジェクト」において、ウズベキスタンから日本へ安全・即戦力となるトラックドライバー（特定技能1号人財）を送り出すことを目的とした育成訓練校です。

700名規模の育成が可能な教育施設で、敷地内には運動場や食堂、寮（ウズベキスタン政府提供）もあります。

学校名	UZBEKISTAN PROUD ACADEMY（ウズベキスタン プラウド アカデミー）
所管役員	株式会社Proud Partners 取締役 岡村アルベルト
現地責任者	小林 佐右長（こばやし さゆなが）
所在	ウズベキスタン共和国タシケント州アングレン市 ※首都タシケントより77km南東に位置し、ウズベキスタン政府が運営する「TOSHKENT VILOYATI QURILSH SOHASI MALAKALI MUTAXASSISLARINI TAYYORLASH MARKAZI」の敷地内
設立目的	ウズベキスタン政府と進める「運送業界に特化した特定技能人財育成プロジェクト」において、ウズベキスタンから日本へ安全・即戦力となるトラックドライバー（特定技能1号人財）を送り出す

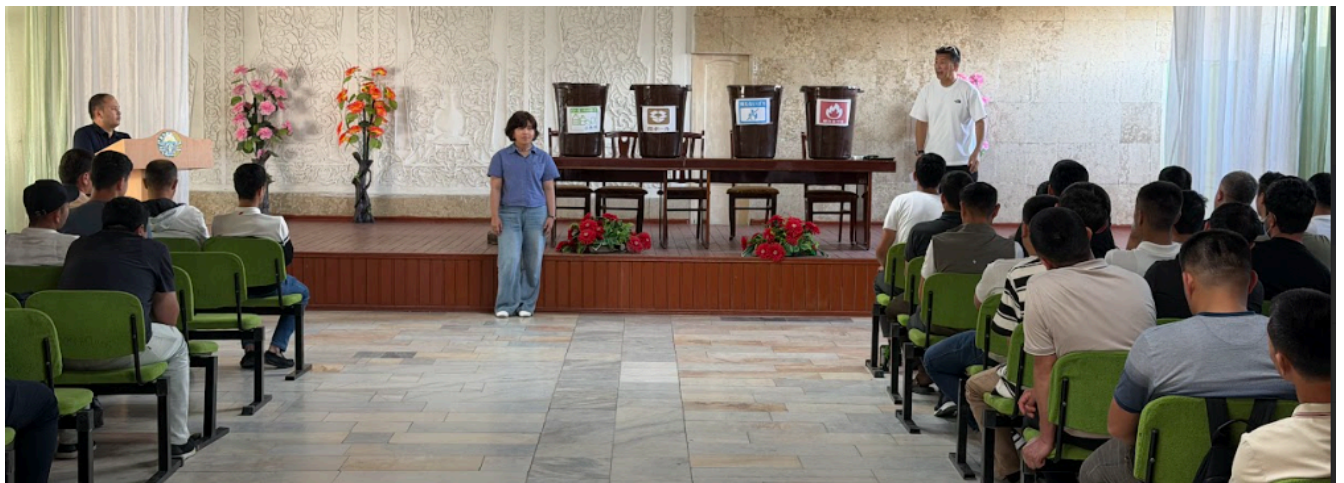
UPAの教育の主な特色

1. 教育方針：「生徒のモチベーションを維持したまま、短期間で長時間、効率的に学習できるか」の実践
2. 徹底した日本式の規律訓練：「気持ちの良いあいさつ」、「完全に規律のとれた生活態度」の練習等

3. 定期的な「道徳」の授業：研修生が特定技能ドライバーとして国内で就労し定着しやすくなるように、日本人の習慣、感覚を理解する時間を確保
4. 自動車運送業における法的義務事項（安全管理・運行管理義務）等の疑似履行：点呼、十分な睡眠や体調の確認、アルコールのチェック、業務で必須のあいさつの復唱練習、ラジオ体操を疑似的に「毎日欠かさず」実施



■ラジオ体操前の整列



■日本でのごみ分別についての説明会

JFT-Basic 国際交流基金日本語基礎テストとは

JFT-Basicは、日本の生活場面でのコミュニケーションに必要な日本語能力を測定し、「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力」があるかどうかを判定するテストです。同時に、特定技能1号の在留資格申請に必要な日本語能力（N4以上、CEFR A2レベル相当）を証明する試験です。

特定技能1号の自動車運送業分野では、トラックドライバーの場合、JFT-Basic A2.2 (A2)以上の取得または日本語能力試験 (JLPT) のN4以上の取得が日本語要件とされています。

【WEB】 <https://www.jpft.go.jp/jft-basic/>

株式会社Proud Partnersについて

株式会社Proud Partnersは、外国籍人材が公平かつボーダレスに働き、日本社会に貢献できる仕組みを実現することを目指し、建設業・飲食業を中心に特定技能分野で延べ7,481名以上、2,000社・3,624店舗への人材支援実績を誇る業界トップクラスの企業です (2026年1月時点)。

「生まれる場所は選べないが、自分が生きる場所は後から選ぶことができる」

—そんな考え方を大切にし、その選択を後押しできる企業であることを目指し、サービスを展開しています。

会社概要

設立：2012年7月

住所：新宿本社 (東京都新宿区北新宿2-21-1新宿フロントタワー28階)

資本金：1億円 (2024年6月時点)

事業内容：特定技能専門人材紹介事業、登録支援事業

代表取締役：鈴木竜二

HP：<https://proudcorp.com/>

お問合せ先

お客様からの特定技能人材に関するお問合せ先

<https://proudcorp.com/contact/>

本件に関する報道機関からの問い合わせ先

株式会社Proud Partners 社長室 (担当：鈴木綾)

メールアドレス：pr@proudcorp.com / 電話番号：070-3158-3995

【ご参考①】特定技能制度について

制度概要	人手不足が深刻な特定産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れるために創設された、日本の在留資格制度です。 2019年4月から導入され、2025年には16分野で1号、11分野で2号の在留資格が認められています。
目的	国内人材を確保することが困難な分野で、外国人労働力を確保し、経済を支えることを目的としています。

在留資格 (ビザの種類)	特定技能1号と特定技能2号の2種類があり、2号は1号よりも高い専門性や技能が求められます。 ▼ビザの種類 特定技能1号: 特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格 特定技能2号: 特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
分野	建設、外食、物流（自動車運送業）、農業、漁業、製造、介護、造船・船用産業等の社会のインフラに大きく紐付いている業界
制度の背景	深刻化する人手不足に対応し、経済・社会基盤の持続可能性を維持するために創設されました。

【参考】出入国在留管理庁「特定技能ガイドブック」

以上